

XVIII. カザフスタン共和国

<要約>

	概要	特徴
1. 市場環境の特徴	○社会構造 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人口：1,819 万人（2017 年 IMF 推計） 	
	○経済環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人当たり GDP：8,590 ドル（2017 年 IMF 推計） ・ 実質 GDP 成長率：3.3%（2017 年 IMF 推計） ・ 1 ドル=333.6 テンゲ/1 テンゲ=0.034 円(2017/12/31) 	
2. 金融制度概要	○銀行等の業態分類（機関数、総資産、根拠法）（2017 年 12 月 1 日） <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内銀行（32、24 兆 1,610 億テンゲ、1995 年銀行及び銀行業務法） ○監督官庁：カザフスタン国立銀行（中央銀行）、金融市場・金融機関規制・監督委員会 ○預金保険制度：あり（リーマンショック後に措置、保険料はなく、政府による事後的保障）	○総資産、貸出・預金規模等で Kazkomertsbank と Halyk Bank の存在感が大きい。 ○世界金融危機後の不良債権問題を受け上位行同士の統合など再編が進行。カザフスタン国立銀行は各行に資本増強を求めている。 ○カザフスタン国立銀行を唯一の株主とする株式会社カザフスタン預金保険基金が、1999 年 11 月に施行された「預金保険法」に基づき預金保険を提供している。一金融機関の預金者一人当たりの預金保険限度額は 1,000 万テンゲ。
3. カズポストの概要	○郵便貯金制度・経営形態 <ul style="list-style-type: none"> ・ カズポスト（KAZPOST）が郵政事業主体である。 ・ 政府系ファンドのサムルーク・カジナ（Samruk-Kazyna）が、カズポストの株式 100%を保有する唯一の株主 ・ 全国に 3,380 局の営業拠点がある。 ○顧客基盤 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融ユニバーサル・サービスの提供義務は定められていない（郵便はあり）。 ○主な商品 <ul style="list-style-type: none"> ・ 預金、送金、株式ブローカレッジなど。 	○カズポストは全国 3,380 局の内の 64%を占める 2,167 局が地方部に所在。地方部を中心に店舗を展開する銀行とは異なり、地方部でのネットワークに強みを有する。 ○都市部、地方部で収入の構成が大きく異なっていることから、今後、金融アクセスの少ない地方部での金融サービス提供強化に力を入れる方針。

<p>4. 金融セクターにおけるリテール金融機関の特徴</p>	<p>○個人金融資産（2015年12月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現預金 6.8 兆テンゲ <p>○銀行による貸出残高（2016年12月1日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総額：15.7 兆テンゲ 	<p>○個人金融サービスの歴史がまだ浅く、人口が少ない地方では、金融機関が依然として少ない。銀行は地方に支店を開設しても採算が合わないことが多いため、モバイルバンキング等を活用する形での事業展開を試みている。</p> <p>○個人の預金残高は右肩上がりが増加。2000年の920億テンゲから、2015年12月末には6.8兆テンゲに拡大している。ただし、外貨建て預金の比率が高く、2015年12月末で79%を占める。</p>
<p>5. 最近の金融動向と今後の展望</p>	<p>○マイクロファイナンス等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カザフスタン国立銀行に登録され、同行により監督されている「マイクロファイナンス機関」(Microfinance Organization) は、2015年2月5日時点で18機関に留まる。 ・ カザフスタン政府は小額貸付機関がマイクロファイナンス機関として2016年1月1日までにNBKに登録されることを義務付ける法律（The Law of the Republic of Kazakhstan dated 26 November, 2012 No.56-V）を2012年11月26日に制定した。2015年2月5日時点で18機関だったマイクロファイナンス機関は、2016年12月22日で137機関となっている。マイクロファイナンス機関は資本金やレバレッジ比率等に関するプルーデンス規制が適用される。 <p>○上場民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府が策定した2014～2016年総合民営化計画（The Comprehensive Privatization Plan for 2014-2016）にカズポストは含まれておらず、当面民営化される予定はない。 ・ 上場民営化案件では、カズポストは証券代行業務（Transfer-Agent、株式発行会社から受託する株主名簿の管理、株主総会に関する事務、配当金振込に関する事務等）を担っている。 	<p>○上場民営化案件は、これまでに石油パイプラインと水道管の建設・メンテナンスを行っているカズトランスオイル（KazTransOil）JSC（2012年）と送電のKEGOK JSC（2014年）の2社に留まっている。</p>

<p>○カズポストの今後の動向</p> <ul style="list-style-type: none">・2015年に「2020年までのカズポスト発展戦略」を策定。自社の事業環境分析を踏まえ、周辺諸国等郵便事業体との比較を行い、戦略を策定した。	<p>○カズポストのSWOT分析では、強みを郵便局網、独自インフラ、村落部での顧客基盤等と分析。ドイツ、イタリア、オーストラリア、カナダ、ノルウェーの郵便事業体の分析・比較を行った。</p> <p>都市部では、郵便・金融ともに民間の参入が進み競争が激化。カズポストが強みを有する地方部での金融サービス展開等に力点を置く方針を策定。</p>
--	---